大阪 歯科
保険医新聞
2/15
2011年第1066号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

〝受診あきらめている〟
国保110番に相談殺到

高すぎる国民健康保険料が、加入者の生活を圧迫し、医療から遠ざけている――。協会が常任幹事を務める大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）が1月21日、電話相談「国保なんでも110番」を実施した。「糖尿病の治療をやめようと思っていた」など、加入者の深刻な実態が浮き彫りになった。

高すぎる保険料、差押え、「無保険」

「もうこのまま死ぬしかないのか」。60歳の女性が苦しい胸の内を明かした。国保料の滞納額は約200万円。月15万円の収入では払えず、「無保険」に陥った。夫は脱腸を患っており「医者にかかりたいが、あきらめている」。

午前9時の相談開始から、3台の電話機が鳴り続け、弁護士やケースワーカーら相談員が対応に追われた。午後9時までに寄せられた電話は159件。高額国保料に関する相談が半分を占め、「無保険」や差し押さえの相談がそれぞれ20件を超えた。NHKや毎日新聞などマスコミ各社が取材に訪れた。

相談の電話が鳴り続けた「国保なんでも110番」＝1月21日、大阪市内

65歳の女性は、月4万円の国保料を払うために生命保険を解約。サラ金からも借り入れたが追いつかず、昨年7月から滞納している。「病院に行きたいがお金がない。歯も悪い」と漏らす。国保料の支払いに苦慮している一人親家庭の女性は、学校から子どもを通院させるよう言われているが、「生活が大変なので、1年間に一度も病院に行っていない」。72歳の男性からは、「国保料が高いので、妻の糖尿病の治療をやめようと思っていた」など、深刻な相談が相次いだ。

大阪市は、昨年11月から滞納世帯への財産調査や差し押さえを強化している。電話では、「学資保険を差し押さえると脅され、解約した」（西成区）、「生命保険を差し押さえられた」（淀川区）など、差し押さえに関する相談のほとんどが同市内の加入者だった。

国保が加入者の財産を奪い、貧困を助長し、受診を阻害する――。そんな構図が浮かび上がる。

国保をめぐっては、昨年12月、厚労省が都道府県単位で運営する「広域化」方針をまとめた。しかし、国や自治体の財政負担には言及しておらず、大阪社保協の試算では保険料の高騰を招くことが明らかになっている。

地域社保協などが加わる市民団体は、2月・3月の市町村議会と自治体に、国保料の引き下げと「広域化」反対を求めて請願・陳情する。

大阪府は2010年12月27日、国保を府単位で一元的に運営するための「広域化支援方針」を公表した。方針では、国保会計の赤字の原因や加入者の所得などの分析を一切せず、収納率アップにだけ着目し、市町村に保険料の取り立て強化を迫るものになっている。

府は収納率を毎年1ポイント増という高い目標を設定した。収納率が大阪府より低い東京都は、0・33ポイント増としており、府の目標値の高さがうかがえる。

国保「広域化」――真の狙い ③
大阪社会保障推進協議会事務局長・寺内順子

実現不可能な収納率を強要
府、目標未達で罰則規定

市町村には、府が決めた保険料の目標収納率に到達しない場合に交付金を見直すペナルティーを規定。収納率の伸び率に対する目標値を設定し、達成度に応じて「府財政調整交付金による措置を行う」とした。例えば、門真市では収納率80・05%に対し、10年度の目標収納率を88・2%に設定されるなど、実現不可能な数値になっている。

府の方針は、高すぎる目標収納率や未達成の場合のペナルティーなど、ほかの都道府県にはない厳しい内容であり、異常さが際立っている。

08年度時点で府内43市町村中、29市町の国保が累積赤字を抱えている。市町村国保の財政が困難になっている原因は簡単だ。皆保険制度の根幹である国保は、無職者や病人など、低所得者が多く加入する医療保険のため、加入者の保険料だけでは制度が成り立たない。国が財政に責任をもつこと（国庫負担）が大前提となっている。しかし、1970年代には60%ほどあった国保会計に占める国庫負担の割合は、84年以降に相次いで引き下げられ、現在は25%にも満たない（図）。

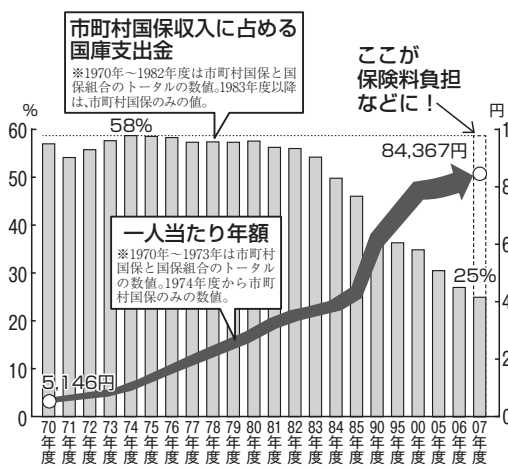

国庫負担の減少は、①高額な国保料が課せられ②低所得者であるために払えず③収納率が低下し④収納率悪化で国からの調整交付金が減額⑤歳入の減少で保険料引き上げ――という悪循環に陥っている。加入者は「保険料を払いたくても払えない」のが現状だ。国庫負担を引き上げない限り、根本的な解決になり得ない。それどころか、国保崩壊を加速させることになる。（つづく）

3・4・5・6面に2010年分確定申告特集を掲載

厚労省

医療広告ガイドライン
Q&A（事例集）の一部を追加

厚労省は、医療の広告規制を定めた指針（医療広告ガイドライン）に関するQ&A（事例集）を2010年12月24日、一部追加した。

歯科用インプラントについて、薬事法で承認されたものを使用する場合は「公的医療保険が適用されない旨と治療に掛かる標準的な費用が併記されていれば、広告可能」と規定。歯科医師が個人輸入で入手したインプラントは、広告できない。

また、「『できる限り歯を削らず痛くない治療を目指します』といった治療の方針を広告することは可能」とした。ただし、「99%以上の満足度」のような成功率とともに記載することや、「痛くない治療を行います」などの表現は使用できない。

Q&Aの全文は、厚労省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/qa.html）に掲載。協会ホームページからもアクセスできる。

消費税増税の中止などを求める署名
ご協力お願いします

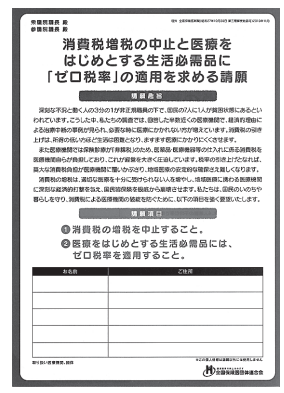
市議議長 殿
参議院議長 殿
消費税増税の中止と医療をはじめとする生活必需品に「ゼロ税率」の適用を求める請願
請願事項
消費税の増税を中止すること。
医療をはじめとする生活必需品には、ゼロ税率を適用すること。
氏名押
ご住所
大阪保険医協会

協会は2月末まで集中的に消費税増税の中止などを求める請願署名に取り組んでいます。ご協力よろしくお願いします。署名用紙の追加は、事務局まで。

患者負担減の署名運動は継続

昨年から実施している患者負担軽減などを求める署名へのご協力ありがとうございます。約1万5千筆を集約し、順次、国会に届けています。この署名は、2011年も引き続き取り組みますので、ぜひご協力ください。

歯界

長年、感染症の専門家として厚労省の疫学部門などで活躍していた後輩が、70歳間際で内科医としてある病院長に赴任した。

昔と違って今の内科の分野は様変わりに広い。内視鏡を使っての処置なんか外科医以上の手技の精巧さを要求される。昔なら外科へ送る患者も外科医不足も加わって内科で処置する。

病院長の業務は経理を含む管理運営だなんて言っておられない。国民医療崩壊の日本の病院は常に医者不足なのだ。その上、医者の仕事は長年にわたる患者観察や経験から得た推理は許されず、エビデンスと称する検査と書類漬けとパソコンによる管理である。どこの科でも患者よりモニターへ顔を向けている。

経営よりも患者のニーズと改善課題を探り信頼を得たいという素朴で真摯な医者の願望は無視され、年とともに挫折感が累積すると医者以外の別の生き方が心の奥底に生じかねない。この年齢で再就職するこの医者のガッツに敬服。

『公費医療請求の手引き』

今号に「福祉医療費助成（障・親・乳）」全10頁を同封しています。

昨年9月にお届けしたピンク色の「保険請求ファイル」に綴じ、ご活用ください。